

# III 健康・福祉・防災

## 3 保健、健康づくり、安全対策

### 国民健康保険事業 2億150万円

(担当：保健福祉課保険医療係)【国民健康保険事業特別会計】

国民健康保険事業は、俱知安町に事務所を構える後志広域連合が事業運営を行っていますが、特定健康診査などの予防事業や窓口での手続き業務などは、町で行っています。

#### 主な経費

後志広域連合への負担金 1億9,989万円  
 その他事務経費 161万円

#### 財源

加入者の保険料 1億3,699万円  
 国からの補助金 183万円  
 道からの補助金 982万円  
 二セコ町の負担額 5,286万円  
 (うち、貯金の取り崩し 3,300万円)

### 老人保健事業 230万円

(担当：保健福祉課保険医療係)【老人保健特別会計】

医療制度改正により、平成19年度に老人保健法が廃止されました。この事業では、平成20年3月31日までに受けた診療の再審査などによる月遅れ請求の支払いと、平成21年度分の補助金などの清算を行います。

#### 主な経費

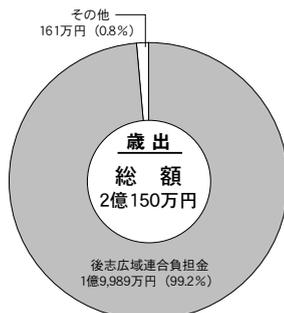
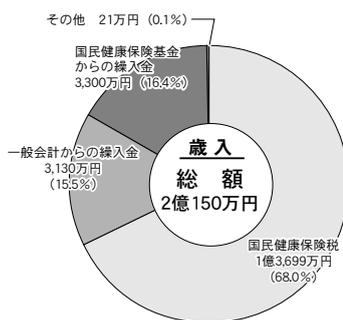
一般会計への繰出金 200万円  
 負担金等の償還 28万円  
 医療に対する給付など 2万円

#### 財源

国の負担額 1万円  
 医療保険からの交付金 1万円  
 二セコ町の負担額 228万円

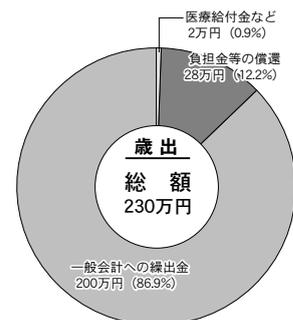
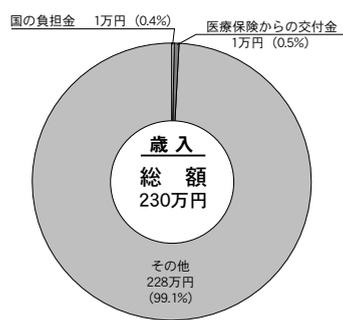
### 国民健康保険事業（特別会計）

国民健康保険事業は、町の一般会計とは別の会計を作り、独立して運営管理しています。



### 老人保健事業（特別会計）

老人保健事業は、町の一般会計とは別の会計を作り、独立して運営管理しています。



# III 健康・福祉・防災

## 3 保健、健康づくり、安全対策

### 福祉医療に対する給付事業

7,923万円

(担当：保健福祉課保険医療係)

中学3年生までの子ども、重度心身障がい者、ひとり親家庭の保護者とその子どもへ医療費の一部または全部を助成し、病気の早期発見、治療を行い福祉の増進を図ります。

また、今年度も75歳以上の人の健康診査費用個人負担分を無料にするほか、後期高齢者医療に係る療養給付費を運営主体の北海道後期高齢者医療広域連合へ支出します。

#### 主な経費

後期高齢者療養給付費負担金	5,229万円
重度心身障がい者及び一人親家庭等医療扶助費	1,448万円
子ども医療費扶助費	1,200万円
健康診査委託料	46万円

#### 財源

北海道の負担額	741万円
国・道以外の負担額	422万円
ニセコ町の負担額	6,760万円

### 後期高齢者医療事業 4,920万円

(担当：保健福祉課保険医療係)【後期高齢者医療特別会計】

75歳以上の人（一定の障がいのある人は65歳以上）は、それまで加入していた保険を脱退し、後期高齢者医療保険に加入します。

この事業では、町は保険料の徴収を行うほか、制度の運営主体の北海道後期高齢者医療広域連合へ負担金を支払います。

#### 主な経費

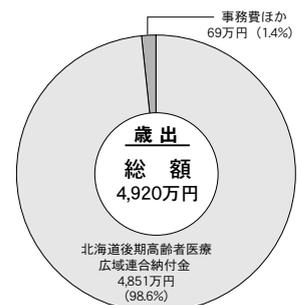
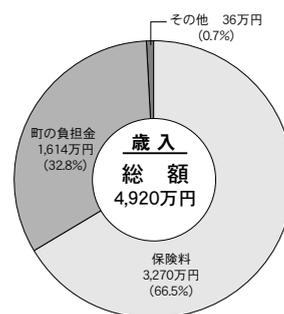
北海道後期高齢者医療広域連合納付金 (保険料)	3,285万円
(事務費など)	1,566万円
その他事務経費	69万円

#### 財源

保険料	3,270万円
ニセコ町の負担額	1,650万円

### 後期高齢者医療事業（特別会計）

後期高齢者医療事業は、町の一般会計と別の会計を作り、管理しています。



# III 健康・福祉・防災

## 3 保健、健康づくり、安全対策

### 子どもと高齢者の予防接種

369万円

(担当：保健福祉課健康づくり係)

子どもの定期予防接種をニセコ医院で行います。予防接種の対象となる人には、個別にお知らせしています。日程確認や詳細については保健福祉課健康づくり係までお問い合わせください。

※麻しんと風しんの二種混合予防接種は、平成24年度まで13歳で1回、18歳で1回の追加接種を行います

※BCG予防接種は生後6カ月までに済ませましょう

※高齢者対象のインフルエンザ予防接種は、10月から各医療機関で申し込みを受け付けます。65歳以上の人や、60歳～64歳までの人で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある人は1人1,000円の助成を受けることができます

※今年度から乳幼児期のインフルエンザ菌b型（ヒブ）ワクチン接種と70歳以上の高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の費用の一部を助成します。ワクチン接種後に領収書と接種済証（ワクチン接種を証明できるもの）、印鑑を持参して役場窓口で手続きをしてください

#### 主な経費

予防接種ワクチン、医薬材料費	168万円
70歳以上肺炎球菌ワクチン接種費用助成	60万円（助成額：1人3,000円）
季節性インフルエンザ予防接種事業	57万円
医師への予防接種委託料	48万円
乳幼児向けヒブワクチン接種費用助成	36万円（助成額：1回3,000円）

### お母さんと子どもの健康診査

375万円

(担当：保健福祉課健康づくり係)

妊娠中の母子から就学前までの幼児を対象に、各種健康診査を行います。

■母子健康手帳の発行

■妊婦健康診査助成

全妊婦を対象に、14回の定期一般健康診査と超音波検査6回分の費用を助成します

※受診時期により助成額が異なりますので早めに妊娠届出をしてください

■乳児健康診査 12カ月までの乳児を対象に年4回行います

■1歳6カ月・3歳児健康診査 年3回行います

■歯科検診・フッ素塗布事業

満1歳から就学前までの幼児を対象に、歯科検診・むし歯予防指導、フッ素塗布を年2回行います

■むし歯予防教室

幼児センターで幼児や保護者を対象にむし歯予防のための教室を開催します

#### 主な経費

妊婦健康診査助成	290万円
乳幼児健康診査	59万円
歯科検診事業	26万円

#### 財源

北海道からの交付金	110万円
ニセコ町の負担額	265万円

# Ⅲ 健康・福祉・防災

## 3 保健、健康づくり、安全対策

### 成人の各種健康診査事業

632万円

(担当：保健福祉課健康づくり係)

病気の早期発見、早期治療のため各種健康診査を行います。

今年度行う検診の申し込みは、3月に一括して受け付けましたが、定員に満たない検診は随時申し込みを受け付けます。詳しくは担当係までお問い合わせください。

※特定健康診査のうち、40～74歳までの人は、各保険者が実施する健診になります。国民健康保険に加入している人以外（被扶養者も含めて）は、勤務先の事務担当者を通して各医療保険団体へ申し込み、受診券を発行してもらってから、町の検診担当者にご連絡ください

※受けやすい時期にぜひ受診しましょう

#### 主な経費

各種健康診査	614万円
エキノコックス症検診	18万円

#### 財 源

検診受診者の負担額	132万円
国の補助金	31万円
ニセコ町の負担額	469万円

### 検診を受けて自分の健康状態をチェックしましょう

(担当：保健福祉課健康づくり係)

健診は、自分の健康状態を知り、生活習慣を見直すきっかけとなります。1年に1回は検診を受けて自分の体の状態について理解を深めましょう。

#### ■今年度の検診日程

日 時	検 診 名	検 査 内 容
5月11日 12日	対がん協会健康診査	特定健康診査、胃・肺・大腸がん検診、肝炎検診
7月17日	女性の検診	乳・子宮がん検診
7月27日	対がん協会健康診査	特定健康診査、胃・肺・大腸がん検診、肝炎検診
8月18日	総合検診	特定健康診査、胃・肺・大腸・乳・子宮がん検診
10月19日	エキノコックス症検診	全地区対象で5年間検査を受けていない人
11月11日	巡回ミニドック	特定健康診査、胃・肺・大腸がん検診、肝炎検診

# Ⅲ 健康・福祉・防災

## 3 保健、健康づくり、安全対策

### 母と子の子育て教室・相談事業

9万円

(担当：保健福祉課健康づくり係)

子育てを支援する各種教室、相談事業を行います。

#### ■育児セミナー（年4回）

1歳未満の子どもを育児しているお母さんを対象に、歯みがきや離乳食のコツなどを紹介し、お母さん同士の交流を図ります

#### ■乳幼児健康相談（年3回）

乳児と2歳児の発育や栄養、生活習慣、子育ての相談を受けます

#### ■妊婦さん、赤ちゃん訪問

初妊婦、生後1カ月前後の赤ちゃんがいる家庭を訪問します。産前産後の体調や子育ての相談に活用ください

※赤ちゃんが2,500g未満の低体重で生まれた場合は、早めにご相談ください

#### 主な経費

各種相談事業	6万円
各種教室開催	3万円

### 健康づくりの啓発・訪問相談事業 45万円

(担当：保健福祉課健康づくり係)

町民のみなさんが、毎日を健康に過ごせるように、各種の事業を行います。

#### ■教室事業

・健康づくり講演会 ・地区巡回健康教室

#### ■相談・訪問事業

・健康相談（役場会場は奇数月の10日を予定しています。土日の場合は前後します）

※介護教室や健康講話、健康相談は希望地区や団体などへ出向きますのでご活用ください

#### 主な経費

各種教室事業	9万円
各種相談・訪問事業	36万円

#### 財源

北海道の負担額	18万円
ニセコ町の負担額	27万円

### 子育ての悩みは気軽にご相談ください

(保健福祉課健康づくり係)

町では、近隣町村と合同で乳幼児の発達相談や発達支援を行っています。

お子さんの発育や情緒については、心配なことや悩みごとがあるときは、気軽に保健師へご相談ください(☎0136-44-2121)。

# III 健康・福祉・防災

## 3 保健、健康づくり、安全対策

### 健康づくり推進活動 5万円

(担当：保健福祉課健康づくり係)

健康づくり推進協議会や保健委員会を中心に、健康的な地域づくりについて学習し、話し合いを通して各地区や団体に健康づくり活動の推進を呼びかけています。

#### ■健康づくり推進協議会

健康づくりについての事業内容の検討や各団体の意見交換を年2回行います

#### ■保健委員会

保健委員（18地区25人）の研修会議を年1～2回開催します

#### 主な経費

保健委員会 5万円

### 保健医療施設整備運営補助 240万円

(担当：保健福祉課健康づくり係)

広域で行われている救急医療や地域医療の充実対策に必要な経費を負担します。

#### 主な経費

救急医療推進のための負担金	146万円
ようてい訪問看護ステーション運営負担金	70万円
俱知安厚生病院医師確保事業負担金	23万円
医療協議会等負担金	1万円

### チャイルドシート貸出事業 0万円

(担当：町民生活課町民生活係)

道路交通法では、6歳未満の幼児を車に乗せるときは、チャイルドシートを使用することが義務づけられています。町では、チャイルドシートの装着意識と着用率の向上を目的に、無料でチャイルドシートの貸し出しをしています。

行事、旅行、帰省などで一時的にチャイルドシートが必要な場合などにご利用ください。

なお、貸出期間は最長で2週間以内です。

【この事業は経費がかかりません】

■幼児シート（対象：おおむね1～4歳程度）

■ジュニアシート（対象：4歳以上の幼児）

### 交通安全関係団体活動費補助 94万円

(担当：町民生活課町民生活係)

町内には、交通安全指導員や事業所を中心に地域の交通安全活動を支えている「ニセコ町交通安全推進委員会」と、町民のみなさんが参加して交通安全を呼びかける街頭啓発活動などを行なっている「ニセコ町交通安全協会」という2つの団体があります。

町では、交通安全運動を支えるこれらの団体に対して、活動費の補助を行っています。

#### 主な経費

ニセコ町交通安全推進委員会補助	62万円
ニセコ町安全協会活動費補助	32万円

# Ⅲ 健康・福祉・防災

## 3 保健、健康づくり、安全対策

### 街路灯維持事業 577万円

(担当：町民生活課町民生活係)

町が所有している440基の街路灯に必要な電気料と修繕費です。また町では、自治会などで維持管理している街路灯の維持費にも助成しています。

- 町と街路灯維持管理の協定をしている場合  
支払った電気料の60%以内の額を助成します  
(町所有街路灯を自治会などで管理します)
- 町と街路灯維持管理の協定をしていない場合  
支払った電気料の40%以内の額を助成します

#### 主な経費

町有街路灯電気料	404万円
町有街路灯修理	69万円
街路灯維持費助成(31団体)	104万円

### 街路灯整備事業 55万円

(担当：町民生活課町民生活係)

町では、二セコ町街路灯整備計画に基づき、町内の交通危険個所を中心に街路灯を整備しています。

また、自治会などで街路灯を新しく設置するときや大規模な修繕をするときに、費用の一部を補助する制度があります。詳しくは担当まで(☎0136-44-2121)へお問い合わせください。

#### 主な経費

交通安全灯設置	37万円
(省エネタイプ 電柱供架式 5基)	
自治会新規・老朽更新補助	18万円
(省エネタイプ 電柱供架式 5基)	

### 交通安全啓発資材を配布しています

(町民生活課町民生活係)

交通安全協会と交通安全推進委員会では、交通安全を呼びかけ、事故防止を図る目的で、啓発資材を無償で配布しています。

#### ■夜光反射材

昼間と夜間では、歩行者の服の色によって運転者からの見え方が違います。夜光反射材を付けていると、運転者から100mぐらい離れていても確認できます。運転者は常に十分な注意が必要ですが、歩行者も運転者から発見されやすいように配慮することが大切です。

夜光反射材の配布を希望する人は、町民生活課町民生活係(☎0136-44-2121)までお問い合わせください。

### 運転免許証の更新時講習のお知らせ

(町民生活課町民生活係)

運転免許更新時講習は、優良講習、一般講習、違反者講習、初回講習、高齢者講習の5種類があります。自分がどの講習に該当するかは、免許の有効期限の1カ月ほど前に郵送される更新通知書でご確認ください。

倶知安警察署管内の更新時講習の日程と開催時間は、広報でご覧になるか、倶知安警察署(☎0136-22-0110)、または町民生活課町民生活係(☎0136-44-2121)までお問い合わせください。